

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育む	学校教育の充実	幼児教育の充実	幼児教育推進事業	340	指定された幼稚園・保育所の園児と公立小学校の児童。	合同委員会や検討委員会を開催し、連携について調査し、実際に活動していく。授業公開等とおして、市内の幼(保)小連携を促していく。	年長児が小学校へ入学する際、環境の変化に対応し、スムーズに移行できるようにする。	教師間の連携及び幼稚園児と小学校児童の交流回数が目標を上回った。また、全体交流だけでなく学年間の交流など活発であった。幼稚園と小学校の連携回数が増え、また教師間の交流を図ることにより、幼小連携体制の整備に努めた。	幼稚園児と児童の交流回数	30回	31回	29回	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	幼児教育の充実	幼児ことばの教室運営事業	6,319	就学前の言葉に障がいのある幼児及びその保護者。	市内の1小学校内に幼児を対象とした言語障がい通級指導教室を運営し、言葉の問題で悩んでいる幼児及びその保護者に対する指導や相談を実施する。	言語面で支援が必要な幼児の就学前の言葉の問題が改善するとともに、保護者が障がいを受容するための手助けをする。	改善ということに関しては、個々の状況があり、目標に若干足りなかったが、改善率としては大きく上昇した。	幼児のことばの改善率	50%	45%	25%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	小学校情報教育推進事業	166,059	佐世保市立小学校の児童及び教職員、保護者。	学校教育ネットワーク環境の構築及び校内LANの整備・運用。情報の高速大容量化に対応するとともに、情報セキュリティの確保を図るため、光ファイバの敷設による教育情報ネットワークを整備し運用を行う。また、教育情報を保護者及び地域へ公開し発信する。	児童が、情報機器を活用し、主体的に対応できる資質や情報活用能力を身につける。また、学校教育の中でコンピュータ等をあらゆる学習活動の場面で学習の道具として活用できるようになるとともに、教職員が前述の内容を指導できるようにする。また、教育情報の保護者及び地域への発信により連携を深める。	パソコンの操作研修会等を行ったが、目標値には達しなかった。情報についての意識の向上を図るために、研修会をさらに充実させる。達成率71.1÷90×100=79%	パソコンで指導できる教職員の割合	90%	71%	89%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	中学校情報教育推進事業	85,191	佐世保市立中学校の生徒及び教職員、保護者	学校教育ネットワーク環境の構築及び校内LANの整備・運用。情報の高速大容量化に対応するとともに、情報セキュリティの確保を図るため、光ファイバの敷設による教育情報ネットワークを整備し運用を行う。また、教育情報を保護者及び地域へ公開し発信する。	生徒が情報機器を活用し、主体的に対応できる資質や情報活用能力を身につける。また、学校教育の中でコンピュータ等をあらゆる学習活動の場面で学習の道具として活用できるようになるとともに、教職員が前述の内容を指導できるようにする。また、教育情報の保護者及び地域への発信により連携を深める。	パソコンの操作研修会等を行ったが、目標値までは達しなかった。情報についての意識の向上を図るために、研修会をさらに充実させる。達成率61.3÷80×100=76.6%	パソコンで指導できる教職員の割合	80%	61%	79%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	病院内病弱児童支援事業	3	特別な支援を必要とする児童(病院内入院・治療をしている病弱の子どもたち)。	一人一人の状況に応じた適正就学(総合病院内病弱学級を運営し、学校教育の空白を補うこと。)のための学習教材を充実する。	特別な支援を必要とする児童(病院内入院・治療をしている病弱の子どもたち)が、治療に支障がない範囲において、入院している間も教師と関わり、学習を継続することができる。	2度の開級期間がそれぞれ短く、全体として、学習を受ける期間は70日であったが、その期間の入院児童の中で、学習可能な児童の支援はできた。	院内学習ができる児童が適正に教育を受けた割合	100%	100%	100%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	特色ある学校づくり対策事業	38,665	市内の小・中学校の児童生徒、市内の小・中学校	委託契約により、各小・中学校で実施している特色ある教育活動の把握、より充実した活動とするための指導・支援を行う。また、市獣医師会との委託契約により、市内各小学校の教諭を対象に年間1回の研修会の開催し、小動物の飼育方法の理解を促進する。市内小・中学校3校を食育推進校とし、シンポジウムで各校へ啓発する。	市内の小・中学校の児童生徒が、①豊かな心を培う ②確かな学力を身につける 市内の小・中学校が①校長のリーダーシップの下に生き生きと活力のある教育活動 ②学校・保護者・地域が連携した活動(小動物飼育充実事業)小学校教諭が、適切な小動物の飼育ができる。児童生徒が食育の推進に努めること。	校長の経営方針に基づいた特色ある学校づくり、及び体験学習の推進、さらに確かな学力の定着を図るための学校運営が展開しやすくなった。事業の成果を把握するために市内全学校にアンケート形式で調査を行ったところ達成率は91%であり、目標値(90%)を達成できた。食育推進校の児童生徒の食育留意度は64%から59%と下がったので、今年度は、学習活動の改善により留意度を上げていきたい。	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	90%	91%	86%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	教職員資質向上事業	13,950	市内の小・中学校教職員	①市内小・中学校校長会及び教頭会への研究委託 ②市内小・中学校教育研究会への教科別及び領域別の研究委託 ③実験学校への研究委託 ④パソコン研修会の開催	①学校運営の円滑化・効率化 ②教職員の指導力の向上	委託先の活動の充実度を示す指標(研究指定校の発表会参加者の満足度)は92.5%と、目標値である85%を達成しており、資質の向上及び市内教職員の活性化が図られたと判断できる。	小中研究発表会参加者の満足度	85%	93%	83%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	基礎学力・学習意欲向上推進事業	19,632	小学校 2年生 5年生 中学校 1年生 2年生 3年生 小学校5校、中学校3校 計8校(委託した学校)	次のとおり標準検査を実施している。○知能検査 小学校2・5年生、中学校2年生 ○学力検査 小学校2・5年生(国語・算数)、中学校2年生(国語・数学・英語)○心理検査 中学校1・3年生 学力充実に関する実践的な研究を委託し、研究実践発表、実践の冊子による公開を行う	学力検査、知能検査、心理検査の結果に基づいて児童生徒の状況に応じた支援・教育相談・進路指導等を実施できるようにする。学力充実実践研究により、児童生徒の「確かな学力」を確立し、さらに「生きる力」を育むようになる。	小学2年生については、偏差値50以上を達成できている。小学5年生・中学2年生については、偏差値50を下回っており、さらに学年が進むにつれて低下傾向にあった。	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	100%	100%	98 数値	18年度指標→長崎県学力調査 19年度から全国学力調査を指標に変更

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	少人数指導支援事業	76,968	①児童生徒数が1学級40人に近い学級をもつ学校 ②習熟の程度に応じた少人数指導に積極的に取り組む学校 ③少人数指導加配や非常勤講師(県)等の措置が少ない学校 ④研究指定を受けている学校	少人数指導による習熟度別学習(T・Tを含む)を行うため、非常勤講師を配置する。	児童生徒の基礎基本の定着と学力充実及び学び方や基本的な生活習慣の定着(特色ある学校づくり実践事業・学力充実実践事業と連携して)	平成19年4月に実施された全国学力調査では、県の平均点を上回った。しかしながら、全国の平均点を上回ることはできなかった。	全国学力調査(小学校)の市内全体の学力達成率	100%	99%	74点	18年度指標→長崎県学力調査 19年度から全国学力調査を指標に変更
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	国際理解・交流能力育成事業	47,677	市立小・中学校の児童生徒及び教職員	小学校に国際理解指導員、中学校に外国語指導助手を派遣し、教職員が国際理解指導員や外国語指導助手とともに国際理解教育の授業や英語の授業を行う。また、平成18・19年度に小学校5校を研究委託校として指定し、小学校英語活動のあり方を実践研究した。平成20年度は、その成果をもとに授業案集を作成する。	児童生徒が確かな英語力の習得、国際性及び英語の実践的運用能力を身につける。また、授業のための打合せを主に英語を用いて行うことで、教職員の英語の実践的運用能力を向上させることができる。新学習指導要領で必修となる小学校英語活動の内容を標準化することで、小学校における国際理解教育が推進される。	児童生徒に英語を母語とする外国語指導助手等とより多くの機会・時間に触れ合わせるにより、国際性及び実践的英語運用能力を身に付けさせることができた。長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	100%	100%	99%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	体験学習・環境教育充実事業	12,954	・市内小学校3・4年生及び中学校1年生の児童生徒。・市内小・中学校の修学旅行に行く児童生徒。	・小3年生は、九十九島観光船の乗船体験や西海パールシー・亜熱帯動植物園での学習活動で自然のすばらしさを、小4年生では、ハウステンボスや三川内焼、東部クリーンセンターで環境を守る取組や伝統的な産業を理解する。中1年生では、史跡や遺跡など専門職員の指導のもと学習する。・「しま」への修学旅行を行う。	・児童・生徒に、ふるさと佐世保市の特色を生かした自然、文化等の貴重な学習素材を活用し、体験的な活動を行うことで、ふるさと佐世保への関心を高め、郷土に対する誇りと愛情を育てる。・「しま」への修学旅行を推進することで、児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育てる。	平成19年度は、目標実施校数を59校に設定していたが、57校と目標値に概ね近い実績値であった。ふるさと文化発見事業を実施した学校数を市内全学校数で割ると実施率は、79パーセントであった。	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	86%	79%	59校	18年度指標→「ふるさと文化・環境」発見事業実施小中学校数 19年度から実施率に変更
心豊かな人を育む	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	教育センター事業	6,174	1 佐世保市立小・中学校の教職員 2 佐世保市内外の幼児、児童生徒及び保護者	1(1)研究調査 (2)研修(職能研修・授業改善研修・専門研修・課題研修・教養研修) (3)教育相談 (4)教育情報の提供 2(1)教育相談(電話・来所) (2)教育情報の提供	1(1)校長・教頭の管理・経営能力の向上 (2)教職員の指導力の向上 (3)教職員の悩み解消 (4)教科書・教育資料等の活用促進 2(1)保護者及び児童生徒の悩み・不安の解消 (2)教科書閲覧での学校教育への理解促進	児童生徒の学力低下に対する対応、生徒指導を充実させることの必要性、教職員の資質向上等社会の変化や今日的課題に対応した研修を行った結果、研修内容満足度は、目標95%に対して実績98.9%であり目標は達成できた。	研修内容満足度	95%	99%	96%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	いじめ・不登校対策事業	943	不登校児童生徒に関わる教職員、不登校児童生徒	不登校児童生徒に関わる教職員の研修会を開催する。また、臨床心理士等を学校に派遣する。	教職員がいじめや不登校児童生徒の問題行動等の適切な対応が図られる。	相談体制の強化を行い、子どもたちの心のケアなど行ったが、(平成18年度不登校児童生徒数218名ー平成19年度不登校児童生徒数226名)÷(平成18年度不登校児童生徒数218名)=-4%で、不登校児童生徒は増加しており、今後も臨床心理士等を中心に悩み等の相談業務を実施していきたい。	不登校児童生徒の減少率	4%	△4%	△11%	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	心の相談充実事業	10,226	悩み、不安、ストレスを蓄積させている児童生徒及び保護者	県のスクールカウンセラー配置校以外の全中学校に市独自の「心の教室相談員」を配置し、また、県費負担による「子どもと親の相談員」を市内の2つの小学校に配置し、児童生徒の悩みや、不安、ストレスの解消を図る。	児童生徒が相談員や支援員に悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげる。	生徒の心の安定を図ることにより、児童生徒の取り巻く諸問題の解消につながったが、(スクールカウンセラー相談件数4826件+心の教室相談員相談件数9436件)÷(目標値18000件)=79.2%と相談件数は達成できなかった。	スクールカウンセラー相談件数及び心の教室相談件数	12,000件	9,436件	11,365件	
心豊かな人を育む	学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	道徳教育等推進事業	802	(道徳)児童生徒及び教職員(性教育)教職員対象。	(道徳)本市独自の地域性・児童の実態等に応じた道徳資料の作成をし、本市の道徳の時間において活用することによって、授業の質の向上を図る。(性教育)研修会の開催、手引書作成、教材開発。	(道徳)教師が道徳教育に関する指導力が向上することにより、児童生徒の心に響く授業が図られる。(性教育)性に関する資料や教材、手引書などの教育環境を整備し、児童生徒への性教育が一層充実することをねらう。	(道徳)概ね達成できた。(性教育)教職・保護者を対象とした「佐世保市小・中学校性教育研修会」では、H18年度は参加者が110人であったが、H19年度は参加者が193人と増えた。性教育が推進されているといえる。	長崎県道徳教育研究大会満足度	80%	80%	100%	18年度成果指標→道徳教育資料(副読本)整備率 19年度から研究大会満足度に変更
心豊かな人を育む	学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	豊かな心をはぐくむ実践事業	2,683	佐世保市の児童生徒、保護者、地域住民 佐世保市教職員	・「いのちを見つめる強調月間」の設定・市内全小・中学校において道徳授業の公開・心の教育研修講座実施・「豊かな心をはぐくむ実践研究」研究校の指定・「コミュニケーション能力向上のための指針」を用いた研修会の実施	・児童生徒と、保護者・教職員が共に行動する場を設定することで、心のふれあいが深まり、命の重みを感じ取る。・研究指定校の取組を発信することで、具体的な実践モデルが提示できる。・コミュニケーション能力向上の実践が図られる。・心の教育実践についての研修が深まる。	講演会の参加者数は400名であった。「いのちを見つめる強調月間」での学校・家庭・地域の連携満足度は82%と目標85%を下回ったが、昨年度と比較すると、満足度は上昇している。(地域・保護者対象の4段階評価アンケートで、概ね満足以上の評価をした割合。)	学校・家庭・地域連携満足度	85%	82%	81%	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	教育相談活動事業	10,142	原則的には、市内在住の不登校や問題行動を起こしている児童生徒及びその保護者、学校(教師)が中心であるが、市外や成人及びその家族からの相談にも対応している。	○来所相談・訪問相談・電話相談の3つの方法で対応。○専用相談電話(愛のテレホン)を設置。○休日教育相談(毎月第3日曜日 13:00から16:00まで)の実施。	相談者が、相談担当から適切・的確なアドバイスや情報を得て、少しでも悩みが緩和したり、解決したりする。	相談件数が213件、対応回数が3388回と活動目標は達成し、成果目標であるところの相談対応延べ人数が477人と目標を大幅に超えた。また学校適応指導教室に入級したり、結果報告の電話などから、相談することによって相談者の悩みも緩和されている。	教育相談対応延べ人数	350人	477人	529人	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	学校適応指導対策事業	4,233	市内在住の不登校児童生徒及びその保護者。不登校児童生徒のいる小中学校。	不登校児童生徒に対して相談指導を行い、児童生徒が存在感を実感でき、精神的に安心できる“心の居場所”づくりの役割を担う。さらに、保護者の悩みや苦しみをありのままに受け止め、学校復帰への援助を行う。また、教育的環境を整備して通級児童生徒の学力の補充や体験活動の充実を行う。	不登校児童生徒及びその保護者の不安や悩みを取り除く。また不登校児童生徒が、小集団活動を通して集団に適応する能力を育みながら学校へ復帰(進学)する。	目標では50%であったが、2007年度は45名の入級者に対し学校復帰者(高校進学含む)が29名と64%をこえた。復帰者29名/入級者45名×100=66.66	不登校児童生徒の学校復帰率	50%	64%	67%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	教育行政一般管理事業	56,246	教育委員会の委員・職員、教職員	①教育委員会の運営及び教育委員会事務局全般の管理運営及び基礎的な根幹となる業務に要する経費の支出②教育振興基本計画(仮称)の策定	教育委員会の委員・職員の資質向上	成果指標:教育委員会経常経費削減率 目標値96%のところを98%までしか削減できなかった	教育委員会経常経費削減率	96%	98%	94%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校施設整備事業	519,229	児童、保護者、学校関係者及び周辺住民	①建設計画時における協議(学校関係者、地元住民、議会等) ②既存建物の安全性(耐力度)の把握 ③学校施設(校舎、屋内運動場、プール等)の建設に係る実施設計、試錐業務等の委託 ④学校施設の建設(関連工事含む)及び大規模改造 ⑤学校の耐震対策 ⑥学校の移転・統合	①小学校施設の質的整備 ②災害時に周辺住民の避難場所として常に機能する施設整備	・事業実施率=事業実施済件数×年度内事業実施予定件数×100=15/15×100=100%	事業実施率	100%	100%	78%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校施設整備事業	392,003	生徒、保護者、学校関係者及び周辺住民	①建設計画時における協議(学校関係者、地元住民、議会等) ②既存建物の安全性(耐力度)の把握 ③学校施設(校舎、屋内運動場、プール等)の建設に係る実施設計、試錐業務等の委託 ④学校施設の建設(関連工事含む)及び大規模改造 ⑤学校の耐震対策 ⑥学校の移転・統合 ⑦環境改善事業	①中学校施設の質的整備 ②災害時に周辺住民の避難場所として常に機能する施設整備	・事業計画等の見直しにより、事業実施率=事業実施済件数×年度内事業実施予定件数×100=15/19×100=79.0%となり、あまり達成できなかった。	事業実施率	100%	79%	100%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校統合事業	27,788	統合する学校の関係者(児童、保護者、地区住民等)	少子化傾向が顕著で小規模となった八幡小学校と保立小学校を統合して適正な規模の清水小学校が誕生している。本事業は、旧八幡小学校跡地に時代に合った新しい清水小学校の校舎、屋内運動場、プール、給食室、通級指導教室、運動場等を整備するものです。	次代を担う児童生徒に対し、選り良い環境をもった教育施設の提供を目指す。	実施工程達成率=当該年度実施工程件数/当該年度実施工程予定件数×100=1/1×100=100%	実施工程達成率	100%	100%	100%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校管理運営事業	960,193	佐世保市立小学校の児童	小学校の管理運営、施設管理全般に要する経費の支出。図書や教材等教育活動で使用使用する備品等の購入。保護者負担軽減及び教師の研修支援。	・義務教育である小学校において必要な環境を、効果的かつ効率的に整える。・児童が安全で充実した学校生活を送ることができる。	学校管理経費の節減等効果的な執行に努め、実績値において目標値を下回ることができた。(19,202-(18,128-19,202))÷19,202×100=105.6%	小学校児童1人あたりの経常的管理経費	19,202円	18,128円	18,154円	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校管理運営事業	393,796	佐世保市立中学校の生徒	中学校の管理運営、施設管理全般に要する経費の支出。図書や教材等教育活動で使用使用する備品等の購入。保護者負担軽減及び教師の研修支援。	義務教育である中学校において必要な環境を効果的、且つ効率的に整えることで、生徒が安全で充実した学校生活を送ることができる。	学校管理経費の実績値において目標値を下回ることができなかった。23,357円÷22,917円=101.9%	中学校生徒一人あたりの経常的管理経費	22,917円	23,357円	22,519円	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校児童助成事業	71,657	経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者。遠距離通学をする児童の保護者。	保護者からの申し出により、経費の一部補助を行う。・就学援助、特別支援教育就学奨励 学用品費、通学費、給食費などの援助 ・遠距離通学費補助 片道4km以上の通学距離の児童(バス代の3/4、徒歩は年額6,000円) ・上宇戸地区路線バスの運行費補助 ・宇久地区通学バス代補助	保護者の経済的負担軽減を図り、児童が等しく教育をうけることができる。	援助が必要と認められる保護者に適正に支給することができた。	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正支給率	100%	100%	100%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校生徒助成事業	57,677	経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者。遠距離通学をする生徒の保護者。	保護者からの申し出により、経費の一部補助を行う。・就学援助、特別支援教育就学奨励 学用品費、通学費、給食費などの援助 ・遠距離通学費補助 片道6km以上の通学距離の生徒 (バス代の3/4、船舶利用5/6、徒歩は年額6,000円) ・宇久地域通学バス代補助	保護者の経済的負担軽減を図り、生徒が等しく教育をうけることができる。	援助が必要と認められる保護者に適正に支給することができた。	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正支給率	100%	100%	100%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校給食事業	103,585	児童・生徒、教職員(学校栄養職員)、調理士、保護者、地域。	1、よりよい給食を提供するため、並びに食に関する正しい理解をするために、献立検討会・献立委員会・新メニュー調理実習・衛生教育研修会・学校給食の試食会、ふれあい給食会、「食育」講話等の実施。 2、佐世保市学校給食会運営資金貸付、佐世保市学校給食会運営補助。 3、学校給食検討会議の開催	1児童・生徒が給食を生きた教材として、食を正しく理解し、安全でおいしい給食を食べること。2給食に従事する職員が、衛生面を常に留意し、安全でおいしい給食を提供すること。	かなりの学校、家庭、地域で「食」に関心を高めることができたが、給水制限の影響もあり、目標に達することができなかった。	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	95%	84%	87%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	子どもの安全対策事業	283	教職員、家庭、地域、警察、生活安全関係機関、「子ども110番の家」(声かけや誘拐・傷害などの犯罪行為等から子どもを守るため緊急避難場所として学校やPTA等が依頼した家や店のこと)	・子どもを事故から守る協議会の開催 ・安全啓発の「のぼり」「ステッカー」「事故防止チラシ」などの作成配付 ・子ども110番の家協力者に対する活動内容説明マニュアルの作成配付。	ステッカー配付により、子ども110番の家の表示板として活用される。・マニュアル配付により、緊急時の適切な対応ができるようになる。・協議会の開催をとおして関係者相互の情報共有と協力連携体制の強化を図る。	市内児童生徒の生活事故・交通事故の発件数は、H15年度107件、H16年度61件、H17年度103件と目標をほぼ達成できたが、H17年度は113件と再び増加している。H18年度は103件、H19年度は70件と目標に近づいている。不審者から子どもを守る環境の整備と指導をさらに推進する必要がある。	子どもの事故発生率の減少率	10%	32%	9%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校施設維持改修事業	303,863	児童、保護者、教職員を含む学校関係者及び周辺住民または、それらを取り巻く学校施設	教育環境の充実及び安全・安心確保のため、より適切な維持補修を行う。	児童等に安全な教育環境の場を与えることができる。	要望件数に対する施設調査等の対応は全て行い、改修可能な箇所は対応できた。目標100%に対し実績100%であった。	小学校等からの施設改修要望に対する対応率	100%	100%	100%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校施設維持改修事業	147,762	生徒、保護者、教職員を含む学校関係者及び周辺住民または、それらを取り巻く学校施設	教育環境の充実及び安全・安心確保のため、より適切な維持補修を行う。	生徒等に安全な教育環境の場を与えることができる。	要望件数に対する施設調査等の対応は全て行い、改修可能な箇所は対応できた。目標100%に対し実績100%であった。	中学校等からの施設維持改修要望に対する対応率	100%	100%	100%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	障がい児教育推進事業	48,476	特別な支援を必要とする児童・生徒。(特別支援学級、通常学級に在籍するLD等発達障がいや難聴、言語障がい、肢体不自由等障がいのある児童・生徒。)	適正就学のための就学相談体制や就学指導委員会の設置・運営。特別支援学級や通常学級の運営充実のための人的支援(補助指導員の派遣)、学習教材や体験学習の充実、並びに障がい児への理解の啓発(心身障がい児(者)育成協議会への活動補助)、通級教室の運営をとおして「自立活動」の指導及び学力の補充を行う。	それぞれの児童生徒が自分の力を発揮し、自立への意欲を持つ。また、それぞれの児童の障がいの改善・克服が進み、社会参加または、周りと関わりながら生活することができるようにする。	特別支援補助指導員増員ができ、配置目標校数をほぼ達成することができた。	特別支援教育補助指導員の配置校	40校	39校	31校	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校保健管理事業	132,198	幼稚園園児・小・中学校児童生徒及び教職員。学校施設等環境。	園児児童生徒及び教職員の健康診断は、学校医・学校歯科医により実施し、医師会等にも委託している。学校環境衛生検査等については、学校薬剤師により実施し、薬剤師会等にも委託している。	園児児童生徒及び教職員の健康の保持増進が図られる。	健康診断受診率は、各学校及び学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の協力により、目標値を達成することができた。	健康診断受診該当者の受診率	90%	96%	96%	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	高等・専門教育の充実	奨学金充実事業	22,300	高校・大学等で教育を受けている(受けようとする)学生、市民、その保護者。・高等・専門教育を受けている(受けようとする)学生、市民	経済的な理由で、高校・大学等で教育を受けることが困難な学生等に対し、就学できるように学資の貸付を行っている。	経済的理由により就学が困難な市民が、奨学金の援助を受けることにより、高等・専門教育を受けることができる。また、貸付金収納率の向上を図り奨学金基金の確保を行う。	64%という収納率の目標には到達することができた。しかしながら、本来は100%を目指すべきものであり、今後、未納者に対する法的措置も含め、研究検討を行う必要がある。	奨学金貸付金回収率	64%	64%	63%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	高等・専門教育の充実	佐世保市育英会運営助成事業	6,100	佐世保出身者で、学生寮(東京都渋谷区代々木)から通学できる地域内の大学に在学する男子学生。	寮生に対し、安定した住環境を提供し勉学に専念させるため、佐世保市育英会に運営費補助金を助成している。	学生が、東京の中心地にありながら、安い寮費で共同生活を行うことができる。	入寮募集14名に対し13名の入寮があり、4月当初は定員30名に対し29名だったが、中途退寮があり、目標値を達成できなかった。(30名定員に対し当初29名、最終的に24名)	東京学生寮入寮率	100%	81%	63%	
心豊かな人を育むまち	学校教育の充実	高等・専門教育の充実	私立学校助成事業	3,981	私立学校を運営している5つの学校法人	各学校法人に対して施設及び設備の改善に要する経費の一部補助を行う。	私立学校における施設、設備改善の一助となること。	市内のすべての学校法人(5法人)に対し補助を行った。	私立学校運営補助率	100%	100%	100%	
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	学社融合推進事業	6,966	学校・家庭・地域社会	①通学合宿の実施に対する補助 ②学社融合推進委員会による推進方策の検討 ③講演会・研修会をととした啓発など	学校・家庭・地域が互いに連携して、地域ぐるみでの子育てにあたることにより、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、地域全体の教育力の充実を図る。	70.8/68×100=104.1% 市内小中学校においては、学社融合の取組が充実してきており、学校支援会議の設置率についても一定の成果が出ている。	学校支援会議設置率	68%	71%	99%	18年度成果指標⇒学社融合取組浸透率 19年度から学校支援会議設置率に変更
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	家庭教育推進事業	507	乳幼児から小・中学生までの子どもを持つ家庭・保護者及びそれらの団体	市内小学校の入学説明会における「させば子育て講座」の開催や、PTAを対象とした研修会、また、市内育児サークルを対象とした家庭教育講座の開催など、子育てに関する学習機会と意見交換の場を提供する。	家庭が果たすべき役割や家庭教育の重要性を再確認すること。また、子育てに関する悩みや不安を共有し合える仲間づくりを支援する。	入学説明会の場を活用することにより、講座受講率は高い水準にあるが目標値である100%受講には至らなかった。98.7/100×100=98.7%	させば子育て講座受講率	100%	99%	99%	
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	放課後子どもプラン推進事業	11,722	①子ども(主に小学生) ②子どもに関わる全ての大人(保護者、学校、地域住民、関係団体)	①『市運営委員会』による課題や問題点についての検討及び協議 ②市版「放課後子どもプラン」に基づく『子どもの豊かな放課後づくり』の推進 ③放課後子ども教室による体験・交流活動の機会提供	①居場所を必要とするすべての子どもが安心安全に活動できる。②学校・家庭・地域住民など、子どもに関わるすべての大人が互いに連携して、地域ぐるみでの子育てにあたること。	行政が委託を行なうなど運営に直接関与している「放課後子ども教室」「児童クラブ」「児童センター」の3事業のいずれかが実施されている小学校区を成果指標に設定している。未実施校のうち1校区において放課後子ども教室がスタートしたため目標値を達成できた。	放課後対策事業の整備率	81%	84%	0%	
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	青少年教育事業	5,713	青少年(小学生及び中学生)・青少年健全育成関係者や一般市民	①啓発活動(佐世保子育て成懇談会) ②研修会開催(青少年育成研修会) ③意見発表会開催(少年の主張大会) ④各中学校区青少年健全育成会等への補助金の支出	①青少年育成関係者及び市民が、思春期の子どもたちの考えを知ることにより、現代の青少年に対する理解を深める。②健全育成団体などへの支援をとおして、健全育成活動の活発化、有害環境の浄化、地域ぐるみでの活動が推進される。	設定した成果目標を達成できているが、広報・啓発活動の充実を図るなど、更なる成果向上の余地はある。	健全育成事業への参加者数	700人	830人	600人	
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	野外教育活動推進事業	1,619	市民(特に児童・生徒、及び青少年の健全育成活動に携わる人々)	①自然と触れ合える体験学習の場の提供することで、自然体験活動への参加を促進する。	青少年が、自然体験活動へ参加し、自然に親しむことで豊かな人間形成を育む。また、異年齢集団でのキャンプ活動により、課題設定・問題解決能力といった「生きる力」を身に付ける。	87.7/95=92.3% 成果指標(参加者アンケートの「参加してよかった」及び「よい経験になった」との回答率)の目標値の95%は達成できなかったが、有意義な体験活動が提供できたことを参加者の感想から見て取れた。	野外活動事業への参加者の満足度	95%	88%	93%	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算(千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)18年度指標	備考
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	補導業務推進事業	14,398	1. 法令等に違反している、または、違反しようとしている青少年 2. 社会道徳が欠如している青少年	補導担当職員による市中心部(毎日)周辺部(月4回程度)の巡回補導と一般補導委員(226名)による自主、計画、特別補導を実施しており、その際「愛のひと声」をかけるようにしている。また市内を14地区に分けて毎月補導委員会を開催し、情報交換等を行っている。さらに、各関係機関と会議等を通して連携している。	1. 補導される青少年が年々減少傾向ではあるが、少子化との比較もあり、安心できる状況とは考えられない事から補導活動及び関連機関との連携を強くし、より一層の減少を図る。 2. 青少年を非行や犯罪から守り善導すること。	目標値6/実績値3.42×100=175.4% 目標は、補導件数0件をめざしている。	補導率	6%	3%	4%	
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	環境浄化健全育成事業	196	青少年、親、大人、地域住民、店舗及び施設等の経営者及び関係機関	1. 白ポストを11箇所を設置し、投入された有害図書等を月1回収廃棄 2. 年3回の店舗等の実態調査 3. 実施概要及び当センターだよりを作成し、小中学校等へ配布 4. 当センター(卓球室、図書室)の開放	青少年、親、大人、地域住民等に青少年の非行防止及び健全育成に必要とする環境について認識させ、既に、青少年に有害となっている環境を浄化させる。	指導を要する店舗率 目標値18/実績値4.08×100=4.41。立入調査を強化したことにより、指導を指導を要する店舗が減少しつつあり、ある一定の目標は達成できた、今後さらに指導を強化したい。	有害図書陳列等に関して指導を要する店舗率	18%	4%	19%	
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	青少年教育センター管理運営事業	6,576	・青少年教育センター施設及び施設の利用者(佐世保市内補導委員・相談者及び市内在住の青少年児童生徒)。	・省資源、省エネルギーにつとめ、清掃業務・警備業務・消防設備点検業務を業者に委託し、建物や設備の適切な管理運営を行う。当センターは補導委員(226名)の情報交換の場所であり、「あすなる教室」及び市民等からの相談を受ける場所にもなっている。	・青少年教育センターの維持管理が適正に行われること。	適切な管理運営が出来た。平成19年度目標値1,650人に対し実績値1,714人で達成率104%であった。1,714÷1,650×100=1,038 -104%	青少年教育センターの活用人数	1,630人	1,714人	1,641人	
心豊かな人を育むまち	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包	成人式典事業	1,111	新成人および新成人を祝福する市民	①成人式典の開催 ②新成人代表者による式典内容の企画・検討及び当日の式典進行	新成人が大人としての責任を自覚するとともに、その門出を祝福する大人がメッセージを託すことで、新成人にさらなる自覚を促す。	68.9/70×100=98.4% 19年度は初の試みとして、本市ゆかりのゲストを迎え、新成人への応援メッセージをいただいた。その結果、式典参加率は上がったが、目標値には及ばなかった。	成人式典参加率	70%	69%	57%	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	社会教育行政一般管理事業	107,777	社会教育関係職員並びに社会教育関係機関の委員等	社会教育分野の広汎化・専門化に対応する。①職員の確保(常勤・非常勤嘱託職員)、②社会教育委員の会等専門委員会の開催、③社会教育事業を行う上での一般管理事務(研修旅費、事務費等)	①職員が業務を円滑に遂行できる執務環境を整える。 ②職員の社会教育に関する知識・理解を深め、職員の資質向上を図る。 ③関係機関との連携・調整を図る。	13/12×100=108.3% 社会教育を取り巻く様々な課題・問題について対応するため、社会教育委員の会議において協議を重ねた。	社会教育委員の会においての議題数	12件	13件	13件	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	生涯学習推進事業	622	①市民(学習活動や地域活動に取り組む市民) ②行政内部(徳育のあり方や方法・手段について検討する関係職員)	①市民へ学習情報や講師、学習機会などを提供する。 ②行政が「徳育」への理解・認識を深め、今後の関わり方を研究するため「徳育推進内部検討会議(仮称)」を開催する。	自主的な学習を行っている市民が、より一層の生涯学習活動に取り組むようになる。また、行政が「徳育」について理解・認識を深めることにより、今後の全学的な取り組みに際して円滑に協議・展開することができるようになる。	市職員自らが講師となり市民が主体的に行う学習活動を支援する「出前講座」の制度も定着しており、また、現代的課題に対する市民の関心・学習意欲も高くなっており、目標値5,500人に対し、実績値6,508人と大幅に上回った。	生涯学習推進事業の総受講者数	5,500人	6,508人	5,217人	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	生涯学習支援事業	25,428	各地域住民により主体的に構成された地縁組織(24地区生涯学習推進会および564町内組織)。	地域団体との連携を通じ、魅力ある地域づくり・地域コミュニティの活性化活動に対する補助金の支出。	財政的な支援を通じ、地域住民が地域単位での公民館まつりや文化活動、体育・レクリエーション活動などを通して、それぞれの地域性を活かした活力あるまちづくり活動や交流を主体的に実践していく。	各地区生涯学習推進会の地域に根づいた取り組みにより、目標値80,430人に対し実績値80,920人と上回った。	地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数	80,430人	80,920人	78,853人	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	視聴覚ライブラリー運営事業	914	①市民(特に社会教育・学校教育関係者) ②視聴覚教材及び機器	①市民への貸し出し。②視聴覚教材及び機器等の整備・充実。	教材及び機器の整備・充実及び活用を図ることにより、市民の主体的・自発的な活動の土台となる環境の整備を促進する。	304/320×100=95% 視聴覚教材(ビデオ)、機器ともに貸し出し件数は横ばいであり目標には届かなかった。	視聴覚ライブラリー利用件数	320件	304件	306件	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	児童文化館運営事業	9,606	市内小中学生、幼稚園・保育園児、一般市民	・プラネタリウム番組投影 <一般投映・学習投映> ・少年科学教室、児童文化教室の開催 ・科学工作教室、もの作り教室、夏季教室の開催 ・天体観望会の開催 <年10回> ・スケッチ大会等行事の開催 ・児童管弦楽団の活動	科学や文化、音楽に関する各種活動を実施することによって市内の小中学生が、主体的に学ぶ機会が広がる。小中学生が体験活動を行うことにより、他校や異年齢の子どもの交流が深まり余暇活動が充実する。一般市民が天体や環境への興味関心を高める。	施設の年間利用者数は目標16000人に対し、実績17560人で目標を達成できた。行事や教室数の増加や内容の見直しにより参加者数は増加傾向にある。プラネタリウム見学者も前年度より増加したが、学校利用は減少傾向が続いている。施設・設備の整備を図るとともに学校との連携を推進することによって成果の向上が期待できる。	施設年間利用者数	16,000人	17,560人	7,094人	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	図書館運営事業	137,361	市内に居住、又は通勤通学する人 近隣の自治体住民	安全で快適な施設の維持管理を行い、コンピュータによる円滑な図書館業務を行う。インターネットでの蔵書検索・予約サービスを提供する。10ヵ月児童科育児相談会場に出向き、ブックスタートバックを手渡す。郷土研究所・市史編さん室を設置し、市民に郷土資料を収集・保存・提供する。	より多くの資料を提供することで、より多くの人がいつでも必要としている情報を得ることができる。または、そのための支援を受けられる。	図書館の市民へのサービスの表われとして、貸出冊数を成果指標に上げ、目標の780,000冊を上回ることはできなかったものの、目標の98%の貸し出しがあり、目標はほぼ達成できた。	年間貸出冊数	780,000冊	764,342冊	779,551冊	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	公民館管理運営事業	117,291	地域住民・学校関係者・児童・保護者	利用者がより良い環境により快適な生涯学習ができる場を提供するための施設環境整備(維持管理)。中央及び19地区公民館ごとに企画し、生涯学習の場として住民の学習意欲の高まりに対応できる学級や講座を実施する。	地域住民・学校関係者・児童・保護者が公民館施設を快適に利用するため効率的に機能を維持することを目的とする。趣味や学習の場を得て、それを習得する学習意欲を充実させることができる。また人との交流も広がり“生きがい”へとつながる。	限られた予算のなかで、早期に改修計画の中に入れることができなかった館もあったが、計画になかった館も多少実施できた。成果指数は公民館利用者数としており、目標880,000人に対し886,712人になり達成率100.8%	公民館利用者数	880,000人	886,712人	860,574人	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	地区公民館等建設事業	236,002	愛宕中学校区の住民、早岐地区公民館花高体育室を利用する住民	地区公民館の建設工事、地区公民館体育室への増築工事、建設事業説明会の開催	地区公民館等が整備され地区住民の生涯学習・社会教育実施の場を提供できる。【完成後年間利用予定者数】愛宕地区公民館23,000名 早岐地区公民館花高体育室20,000名	計算式=事業費累計/事業総額×100 60%=216,739/584,596×100 平成20年度にすべての整備が完了するために必要な事業量を実施することができた。	地区公民館等整備進捗率	66%	60%	25%	18年度成果指標→江上地区公民館体育室整備進捗率 19年度から地区公民館等整備進捗率に変更
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	総合教育センター(仮称)建設事業	44,150	市民全体(①教職員②児童、生徒③その他一般市民)	①教育センター ②少年科学館(児童文化館) ③清水地区公民館(中央公民館)を合築整備する。	教職員に「多様な研修の場」や「ニーズに応じた研修の場」を提供し、指導力・資質の向上を図る。児童、生徒に「多様な学習の機会」を提供し、子ども達の「活動体験の不足」や「理科離れ」を解消する。広く一般市民に、「生涯学習の場」を提供することで、地区住民の生きがい向上が図れる。	平成20年10月供用開始のために必要十分な事業遂行が達成できた。	総合教育センター(仮称)整備進捗率	5%	4%	0%	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	吉井地区生涯学習センター管理運営事業	18,926	①市民(主に吉井地域の住民) ②吉井地区生涯学習センター	①施設の提供 ②文化活動の支援 ③施設の維持管理 ④鍵っ子対策事業(ひまわりの館、しいのきの館) ⑤講座の開催	①市民に生涯学習の機会を与え、また、育児支援の場として施設を快適に利用できる ②施設の利便性、安全性が向上する	鍵っ子対策事業など、懸案としている事業はあるものの、平成19年度の成果指標としては、施設の年間利用者が目標値65,000人に対し、実績値は69,340人となり、達成率は106.7%となり、目標に到達した。	施設年間利用者数	65,000人	69,340人	68,250人	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	世知原地区生涯学習センター管理運営事業	12,799	市民(主に世知原地区住民)	①多様化する生涯学習に対応できる場の提供のための施設整備と維持管理 ②地区住民の生涯学習活動への支援	①市民が生涯学習の場として当施設を快適に利用できる(利用者の安全性、利便性向上) ②地区住民の生涯学習意欲が向上する(地域における生涯学習の推進)	主催講座の開催、自主グループによる活動等、幅広い年齢層の住民が、午前、午後、夜間とフル活用し、これらの施設利用者数は微増となったが、合併後3年目を迎え、地域各種団体の会議や行事等の減少に伴い、施設利用者の減となり目標値を下回った。(目標達成率75.2%) これは、合併の過渡期には各種団体の会合が頻繁に行われたため利用者が突出した形となっており、現在は徐々に平準化している状況であるため。	施設の利用者数	60,000人	45,093人	58,052人	
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	宇久地区生涯学習センター管理運営事業	8,250	主に地域住民・学校関係者・児童・保護者	①生涯学習の場(研修室・和室・会議室・調理室・図書室)を提供する。②施設の維持・整備。	①地域住民・学校関係者・児童・保護者が、生涯学習の場として利用できる。②公民館施設の機能を維持。	主催講座の開催、自主グループの活動等、幅広い年齢層の住民が、午前、午後、夜間とフル活用したため目標値を大きく上回った。施設の利用者 目標 11,000人 実績 12,781人	公民館利用者数	11,000人	12,781人	12,000人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育むまち	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	小佐々地区生涯学習センター管理運営事業	10,635	①主に小佐々地区の地域住民・学校関係者・児童・保護者。②小佐々地区公民館	①多種多様化してきている生涯学習の場の提供。②施設の整備、充実、維持管理。	①地域住民・学校関係者・児童保護者が公民館施設を快適に利用できる。②機能を効率的に維持すること。	生涯学習推進会を立ち上げ、自主グループの活動など、幅広い年齢層の住民が、午前・午後・夜間と活用したため、目標値を上回ることができた。(目標値の設定については、利用者のカウント方法の違いにより低く設定されている。) 公民館利用者 目標 10,000人 実績 12,533人	公民館利用者数	6,250人	12,533人	7,663人	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	スポーツ行政一般管理事業	6,470	○スポーツ振興課職員 ○スポーツ愛好者	○体育行政業務に関する一般事務を行う。○10年以上、または教職員として20年以上、文化・スポーツの指導・普及に尽力し、その功績が顕著であるものに功労賞、優秀な成績を収めたものに奨励賞を、文化部門と一緒に年度末に表彰する。	○職員が円滑かつ、効率的に業務を実施する。○表彰を受けることによってスポーツに対する意欲が向上する。	成果指標実績値137人÷成果指標目標値105人×100=130.4% 九州大会や全国大会において優秀な成績を収めた競技者が多く、目標を上回る表彰を行うことができた。	教育委員会表彰受賞者数	105人	137人	122人	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	地域スポーツ活動活性化事業	5,184	体育指導委員、スポーツに関心のある市民、スポーツを実践する市民	体育指導委員として資質向上を目的として、研修会等を開催する。また、幅広い年齢層の市民を対象に、楽しみながら体力づくりにつながるニュースポーツ普及講習会や大会を行う。	体育指導委員の資質が向上し、市民の多様化するスポーツニーズに応えられるようになる。また、ニュースポーツの講習会・大会等の開催、情報誌やホームページによる情報発信を通して、ニュースポーツが普及する。	目標値1,680人に対し、実績値2,329人の参加者を得て、達成度=1,680人/2,329人×100=138.6%となった。事業の継続と充実化によるスポーツ人口の増加及びより健康で豊かな潤いのある市民生活の実現に近づけることができた。	ニュースポーツ普及講習会の参加者数	1,680人	2,329人	1,789人	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	総合型地域スポーツクラブ支援事業	18,714	○幼児から高齢者まで(スポーツをしている人、していない人にかかわらず) ○総合型地域スポーツクラブ	佐世保市体育振興会内に「佐世保市総合型地域スポーツクラブ支援センター」を置き、クラブの設立準備及び設立後の運営に関して支援を行う。	市民誰もが、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ(スポーツ実践の機会となる場)に参加し、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に親しむことができるようになる。また、市内各地域に総合型地域スポーツクラブが設立され、定着する。	19年度に市内4箇所目の、レゾナンスクラブ(日宇地区総合型地域スポーツクラブ)設立が予定されていたが、クラブハウス完成が年度末になり、その後クラブハウスの使用方について地域との話し合いの必要となり、20年度始めの設立予定となった。	総合型地域スポーツクラブ設立の数(累計)	4クラブ	3クラブ	3クラブ	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	スポーツ大会推進事業	7,588	幼児から高齢者、障がい者までのスポーツ愛好者	市体育協会やその加盟団体及び各種実行委員会が中心となり、各種スポーツ大会を開催する。	市民総参加型のスポーツ大会を開催することで、スポーツ活動に親しむことができるような機会を提供し、生涯スポーツの普及促進を図る。	各種競技参加者数11,839人/11,800人×100=100.3% 小柳賞ロードレースにおいて目標を上回る参加者(1,800人→2,149名)を得ることができ、市民体育祭等のスポーツ大会においてはほぼ目標どおりの参加者であったため、成果目標を達成することができた。	各種スポーツ大会参加者数	11,800人	11,839人	12,144人	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	小学校体育推進事業	3,622	小学校6年生児童	市内小学校6年生児童がブロック別に一堂に会する体育大会を実施している。	小学校児童の、体育・スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、児童の心身の健全な育成を図る。	参加児童の86.3%が「楽しかった」と回答しており、児童がスポーツに関心を高めるといった事業目的は達成できた。	参加児童の満足度	100%	86%	82%	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	学校体育実技指導研修事業	205	小学校教職員(小学校体育実技指導者研修会) 小・中学校教職員(体育実技指導者講習会)	小・中学校教職員の指導技術の向上を意図した研修会・講習会を実施している。	教職員が確かな指導技術を身に付け、指導力が向上することを意図している。	参加教諭数100名を目指し、各学校との日程調整等を最大限行ったものの、若干目標に達しなかった。しかしながら、参加教諭のアンケートでは、100%の職員が、「ためになった」と回答しており、当該事業の目的は一定達成できたと評価できる。	体育実技指導者研修会参加教諭数	100人	93人	82人	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	中学校体育推進事業	39,348	中学校生徒、教職員	中学生が課外体育(部活動)の成果を競う体育大会を実施する。また、課外体育活動(部活動)の充実を図る補助金を交付する。	中学校生徒が、体育・スポーツに対する興味・関心を高め、確かな技能を身に付けるとともに、生徒の心身の健全な育成を図る。	運動部活動加入率72.8%/73%×100=99.7% 少子化の影響で生徒数が減っているため、部活動の成果を発表する場としての中学校体育大会への参加数は減少傾向にあるが、運動部加入率に関しては目標を概ね達成することができた。	中学校運動部活動加入率	73%	73%	73%	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	ジュニアスポーツ推進事業	5,000	・小・中学生を中心とするスポーツ愛好者・佐世保市体育協会加盟競技団体	ジュニアの競技者が、各種大会等において優秀な成績を収めることができるよう、市体協加盟団体が実施するジュニア層の競技力向上を図る事業に補助金を交付する。また、青少年の健全育成とジュニアスポーツの普及推進を図るため、城島健司氏からの寄附金を活用し、スポーツ教室や各種競技大会、講演会等を開催する。	ジュニア層の競技者を対象に、スポーツ教室や強化練習会、各種大会を実施することで、競技力向上を図る。	ジュニアスポーツ人口率実績値/目標値×100=40.7%/38%×100=107.1%。	ジュニアスポーツ人口率	38%	41%	38%	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	体育スポーツ振興補助事業	11,936	佐世保市体育協会加盟競技者。九州大会以上へ出場する市民及び九州・全国規模の大会を佐世保市で開催する市内の競技団体。合併前に旧町体育協会に加盟し、合併後も引き続き社会体育活動を行う団体。	市体育協会加盟競技団体の指導者・審判員の養成、指定選手強化及び公認スポーツ指導者資格の取得を目指した「振興事業補助」、九州大会以上の大会への参加の一部補助として「派遣補助」、全国・九州大会の開催地補助として「大会開催補助」を行う。経過措置として宇久・小佐々地区に「社会体育活動支援補助」を行う。	大会出場者や競技団体の経費負担を軽減させる。	成果指標は「国際・全国・九州大会開催・派遣補助金交付件数」を用いており、目標値73件に対し、実績値92件(730名)であり達成度126.0%となる。県や市の代表として市民が出場する機会が多く、市民の競技力向上に寄与した。	国際・全国・九州大会開催・派遣補助金交付件数	73件	92件	94件	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	スポーツ少年団事業	790	スポーツ少年団員、指導者	各種事業を実施するために補助金を交付する。平成20年8月には、福岡県大野城市のスポーツ少年団員24名を受入れ、1泊2日の交流会を実施する。	交流大会への参加及び地域、年齢、競技種目を越えた交流会やボランティア活動を通して、子ども及び指導者同士の交流を深めることができる。また、スポーツ少年団独自の九州・全国大会への出場の機会があり、スポーツへの関心を高めることができる。	登録団員数(21団/23団×100=91.3%) 報道及び広報誌などによる広報等を行ったが、登録料負担等の理由で加入が伸び悩んでいる。しかし、団員数においては46名の増(409名→455名)、指導者は8名増(89名→97名)と一定の成果をあげることができた。	スポーツ少年団登録団員数	23団	21団	20団	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	体育協会助成事業	4,389	佐世保市体育協会及び競技団体に加盟する市民	各種事業(スポーツ情報誌「ぶれい!」の発行、県民体育大会への選手派遣等)を実施するための補助金を交付している。また、体育協会自体も、自主運営のための組織の強化・充実やそのための財源(自主財源、補助金)の確保を図る。	体協独自の自主運営体制を確立させ、スポーツを手段とした社会貢献団体としての活動や、スポーツ愛好者や市民に対してあらゆる面でスポーツニーズに対応することで、各競技における競技者人口や加盟団体数の増加や加盟競技団体の競技力向上を推進する。	体育協会登録者数実績値/目標値×100=18,600人/18,400人×100=101.1%	体育協会登録者数	18,400人	18,600人	18,400人	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育振興会運営補助事業	69,867	・佐世保市体育振興会 ・施設利用者及び団体 ・財団所管施設(佐世保野球場、振興会体育館、陸上競技場スタンド)	財団所管施設(佐世保野球場、振興会体育館、陸上競技場スタンド)の管理運営、施設整備などの各種事業を実施するための補助金を交付している。	市民に対して各種スポーツ教室を開催することにより、スポーツの普及・振興を図っている。また、施設利用者や競技団体の施設に関するニーズに対応し、安全で快適な施設を提供することができる。	施設利用者数 成果目標実績値103,800人÷成果目標値85,800人×100=120.9% 以前は休場日としていた火曜日を開場したことにより、増加したものの。	財団所管施設利用者数	85,000人	103,800人	95,514人	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育施設運営事業	191,963	・施設利用者及び団体 ・公共体育施設	適切な施設管理を行うことはもちろん、より安全で利便性の高い施設の提供を行う。指定管理者によるスポーツ施設の管理運営を行う。	誰もが気軽に、楽しく、快適に、安全に体育施設を利用できる。	施設利用者数 実績値970,774人/目標値914,900人×100=106.1% 以前は休場日としていた火曜日を開場したことにより、増加したものの。	施設の利用者数	914,900人	970,774人	830,090人	
心豊かな人を育むまち	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育施設整備事業	25,079	・施設利用者 ・市体育施設	「体育施設整備計画」に基づき、計画的な施設改修を行う。	施設利用者が安全で快適に施設を利用できる。	スポーツ施設利用者満足度:実績値3.6点/目標値3.6点=100%	スポーツ施設利用者満足度	4点	4点	0点	
心豊かな人を育むまち	人権が尊重される社会づくり	人権に関する啓発・教育の推進	人権講座事業	934	市民	教育集会所での主催講座や講演会をはじめ、地区公民館単位での人権・同和教育講座の開設、民間企業等が行う人権研修会への講師派遣を行う。	市民の人権・同和教育問題に対する理解と認識を深め、人権意識の理解・高揚を図る。	○実績807名/目標700名×100=115% 多くの参加を得られ、市民の人権問題に対する意識の高揚に寄与することができた。	人権講演会・講座参加者	700人	807人	603人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
心豊かな人を育むまち	人権が尊重される社会づくり	学校における人権教育の推進	人権同和教育推進事業	298	児童生徒、保護者及び教職員。	・児童生徒が豊かな人権感覚を身につける。 ・教職員の研究・研修の充実のための支援。 ・専門講師や相談員の派遣要請。 ・人権教育に関する資料(冊子)を学校に送付。 ・講演会による保護者(市民)の人権意識の高揚。	・児童生徒の豊かな心の育成が図られる。 ・保護者の人権意識の啓発が図られる。 ・教職員の人権・同和教育に対する意識及び指導力の向上が図られる。	講演会の参加は目標どおりとなった。これらを通じて、教師の人権意識の向上や地域・保護者の啓発や連携による健全育成につながった。	人権教育研究講演会参加者数	120人	120人	100人	
あふれる魅力を創出し体感できるまち	文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	市民文化ホール管理運営事業	11,672	①市民(特に音楽・ダンス・舞踊等の文化的活動を行っているホール利用希望者) ②市民文化ホール・立神音楽室	①指定管理者による施設(貸ホール)の管理運営。②施設を安全に利用できるように、調査、改修を行なう。	①廉価で利用できる文化活動の練習・発表の場を市民に提供する。②より快適な環境で安全な施設利用が可能となり、音楽・ダンス・舞踊等団体の活動の活性化につながる。	達成率:96.7% = 2007利用者数 ÷ 2007利用見込み者数 × 100 市民文化ホール、立神音楽室とも、利用件数、利用者数が前々年度より増加した。	市民文化ホール・立神音楽室利用者数	22,000人	21,283人	18,945人	
あふれる魅力を創出し体感できるまち	文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	芸術文化提供事業	6,424	①児童・生徒 ②市民(特に芸術・文化活動に興味のあるもの)	①青少年劇場の開催(財)日本青少年文化センター等に委託 ②佐世保市民展の開催(佐世保美術振興会に委託) ③市民文化活動の支援(名義後援、賞状交付等) ④文化・スポーツ表彰など、芸術文化事業の提供と支援	市民が芸術文化に対し興味を深め、自ら芸術活動等に参加・創造することを促す。	達成率100% = 青少年劇場鑑賞者数 ÷ 鑑賞予定者数 × 100 青少年劇場の開催希望は実施数を上回っており、この事業に対するニーズは高い。事業目的を達成するためにも、青少年劇場や公益文化事業のような優れた芸術文化活動に参加・鑑賞できる機会を充実させる必要がある。	青少年劇場の鑑賞者数	3,564人	3,615人	3,644人	
あふれる魅力を創出し体感できるまち	文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	島瀬美術センター管理運営事業	27,422	・来館者・展示室利用者・市民及び市近郊地域住民	・主催事業として内容が充実した展示を企画し開催する ・施設設備の保守点検を行い不備が発見された場合修繕を行う ・展示関係用具の購入及び補修 ・現在収蔵している資料を安全かつ適切に管理し、それを活用した展示を行う ・市民文化活動発表の場を適切に管理し提供する	・来館者が知的好奇心を満足させ、心豊かになる ・展示室利用者が満足いく展示ができる ・市民の文化に対する関心を高める ・市民に親しめる身近な施設となる 成果指標:島瀬美術センター入館者数 目標値:70,000人	67524 / 70000 × 100 = 96.5 入館者数が目標の70000人に達せず、96.5%の達成率となった。今後とも、文化芸術への関心を底上げし、目標値の入場者数を達成したい。	島瀬美術センター入館者数	70,000人	67,524人	74,509人	
あふれる魅力を創出し体感できるまち	文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	市民会館管理運営事業	46,879	①市民(主に音楽、演劇等の文化活動を行なっている利用者)	①市民に、文化活動の場を提供する。	・より多くの市民が安全かつ快適に施設を利用すること。	・利用者数[19年度実績]72,149人 ÷ [19年度見込値]85,000人 × 100 = 84.9%	市民会館利用人員(ホール、集会室)	85,000人	72,149人	77,620人	
あふれる魅力を創出し体感できるまち	文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	市民文化活動助成事業	2,100	本市の芸術文化活動等の振興に寄与すると認められる活動を行う市民または市内の団体(助成対象団体)	芸術文化活動を行っている団体への事業案内や広報誌へ募集の掲載を行い、申請のあった団体に対して審査のうえ、活動助成を行う。	対象(市民または市内の芸術文化団体)が、芸術文化のレベルを向上させ、活発な活動を継続させていく。	達成率:72% 補助事業参加人数 ÷ 参加予定者数 × 100 民間団体による各種助成制度も充実しつつあるが、芸術文化振興支援の安定性を図るうえでも、今後も継続する必要がある。	補助対象事業の集客率	100%	72%	93%	
あふれる魅力を創出し体感できるまち	文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	文化財の調査・保護・活用事業	28,365	郷土史、文化財、伝統文化に興味のある市民。市内に所在する文化財。	①文化財の管理、保護事業(史跡、文化財管理清掃、後継者育成、文化財保存整備事業) ②文化財の愛護啓発事業(文化財標柱、説明板等の設置、郷土史体験講座の実施、歴史教育副読本の刊行等) ③調査研究事業(遺跡の発掘調査、洞穴遺跡総合調査事業、近代化遺産調査等)	①市民共有の財産である文化財を適正に管理、保存し、後世に継承していく。②市民に身近にある史跡や文化財の価値の理解を促し、郷土に対する誇りと愛着心、文化財保護意識を向上させる。③調査研究の成果を学校教育や社会教育の場などで、教材として活用することで、市民が新たな知識を得ることができる。	郷土史体験講座参加者の満足度:100% 成果指標と定めた郷土史体験講座については、いずれの講座においても参加者の満足度は高く、目標を達成できた。	郷土史体験講座参加者の満足度	100%	100%	200人	18年度成果指標⇒郷土史体験講座参加者数 19年度から郷土史体験講座参加者の満足度に変更
あふれる魅力を創出し体感できるまち	文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	うつわ歴史館管理運営事業	4,498	①三川内地区を訪れる市民および観光客、児童生徒 ②うつわ歴史館、三川内焼美術館	うつわ歴史館は常設展示、三川内焼美術館は年1回の展示替えの中にミニ企画による展示を実施。	①市民が郷土産業、伝統技術に対する理解を深め、日々の暮らしに取り入れる(知識として・生活雑貨として)など、身近なものとする。②三川内地区を訪れる観光客が三川内焼の歴史、芸術性を理解する。	達成率:93% = うつわ歴史館・三川内焼美術館入館者数 ÷ うつわ歴史館・三川内焼美術館入館見込者数 × 100	うつわ歴史館・三川内焼美術館入館者数	100,000人	95,649人	93,682人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

【決算委員会資料 簡易版】

基本目標	政策	施策	事務事業	19決算 (千円)	対象	手段	意図	19年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 18年度指 標	備考
あふれる魅力 を創出し体感 できるまち	文化芸術に親 しめる環境づ くり	伝統文化の保 存・活用・継 承	文化財 展示施 設等管 理運営 事業	3,339	①世知原地区、宇久地区、小佐々地区に住む市民、市内の児童生徒。また地区を訪れる市民及び観光客。②世知原炭鉱資料館、宇久島資料館、小佐々郷土館 ③各地区の歴史関係資料や民俗資料	それぞれの地区の歴史関係資料の収集・展示。	①世知原、宇久、小佐々の各地区に住む市民や、地区を訪れた市民、観光客がそれぞれの地区のもつ歴史を理解する。②施設を郷土学習拠点として活用する。③地域に埋もれている民俗資料、歴史資料の収集拠点とすることで資料の散逸を防ぐことができる。	達成率:49%=三館入館者数/三館入館見込者数×100 合併前に比べて大きく入館者数が増加したが、目標には達しなかった。これは三館とも常設展示であり、世知原炭鉱資料館以外は交通の便が良くなく、解説員がいないなど、リピーターを呼び込む要素が少ないことが理由と考えられる。	三館入館者数	4,500 人	2,223 人	2,884 人	